

中学校学習指導要領解説Q&A 技術・家庭科(家庭分野)



教
学
一
如
女

教えることは学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説 Q & A について

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2) 調理の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるのは、多くの量を煮ることができ調理の特性を理解できるようにするためです。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載しているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」等について、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

3 活用法

日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

新学習指導要領解説Q & A【中学校 技術・家庭編（家庭分野）】

目次

Q 1	技術・家庭科家庭分野の目標は、どのように設定されていますか。	1
Q 2	中学校家庭分野の内容は、どのように整理されたのですか。	3
Q 3	生活の営みに係る見方・考え方とは何ですか。	5
Q 4	「生活の課題と実践」を一層充実させるためには、どうしたらよいですか。	6
Q 5	幼児の生活と家族で、「遊び道具の製作などの活動を通して」という内容がなくなったのは、どうしてですか。	7
Q 6	高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動とは、どのような活動ですか。	8
Q 7	食生活に新設された「材料に適した加熱調理の仕方」の「蒸す」調理では、どこに重点を置いて指導すればよいですか。	9
Q 8	小・中学校ともに「生活を豊かにするための布を用いた製作」を扱いますが、小学校との違いはどんな点ですか。	10
Q 9	中学校の「住生活」で重点的に扱うのはどのような内容ですか。	11
Q 10	「生活文化の継承」では、具体的にどのような内容を扱いますか。	12
Q 11	消費生活・環境について、新設された内容は何ですか。	13
Q 12	食物アレルギーをもつ生徒へは、どのような配慮が必要ですか。	14
Q 13	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、授業改善を進める際のポイントは何か。	15
Q 14	移行期間は、新学習指導要領による指導を行ってよいのですか。	17

ポイント

生活を工夫し創造する資質・能力の育成を目指します

生活を工夫し創造する資質・能力とは、家庭分野の学習で育成を目指す資質・能力（「何ができるようになるか」）であり、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための自立に必要なものについて示したものです。

実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、三つの柱を相互に関連させることにより、家庭分野で育成を目指す資質・能力を偏りなく実現できるようにすることが大切です。

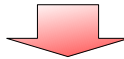
家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度
 【学びに向かう力、人間性等】

生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能
 【知識及び技能】

家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、これからの生活を展望して課題を解決する力
 【思考力、判断力、表現力等】

図 技術・家庭科（家庭分野）で育成を目指す資質・能力

そのために。。。



これらの資質・能力を育むために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。
技術・家庭科における「主体的・対話的で深い学び」とは・・・

主体的な学び

現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を**見だし課題を設定し、見通し**をもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、**新たな課題に主体的に取り組む態度**を育む学びです。

対話的な学び

他者と対話したり協働したりする中で、**自らの考えを明確にし、広げ深める**学びです。

深い学び

生徒が、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、**生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する**学びです。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の留意点

家庭分野において通常行われている学習活動（観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とします。

単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、授業をデザインします。

教科の目標の実現を目指し、**3年間を見通した全体的な指導計画**を検討しましょう。

ポイント

生活の営みに係る見方・考え方を大事にします

「生活の営みに係る見方・考え方」とは、

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、①協力・協働、②健康・快適・安全、③生活文化の継承・創造、④持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫することです。

今回の改訂では、小・中学校の内容の系統性を明確にするために、従前のA、B、C、Dの四つの内容を「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の三つの内容としました。それぞれの内容は、「生活の営みに係る見方・考え方」に示した主な視点が共通しています。

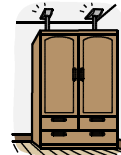
A 家族・家庭生活

少子高齢社会の進展に対応し、家族や地域の人々と関わる力の育成を重視します。幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、高齢者など地域の人々と協働することに関する内容を新設しました。



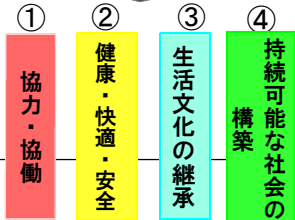
B 衣食住の生活

食育を一層推進するために、献立、調理に関する内容を充実し、グローバル化に対応して、和食、和服など日本の生活文化の継承に関わる内容を扱います。住生活については、安全な住まい方の学習を充実させます。



C 消費生活・環境

キャッシュレス化の進行に伴い、計画的な金銭の管理に関する内容を新設しました。消費者被害についても取り扱います。持続可能な社会の構築等に対応し、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を扱います。

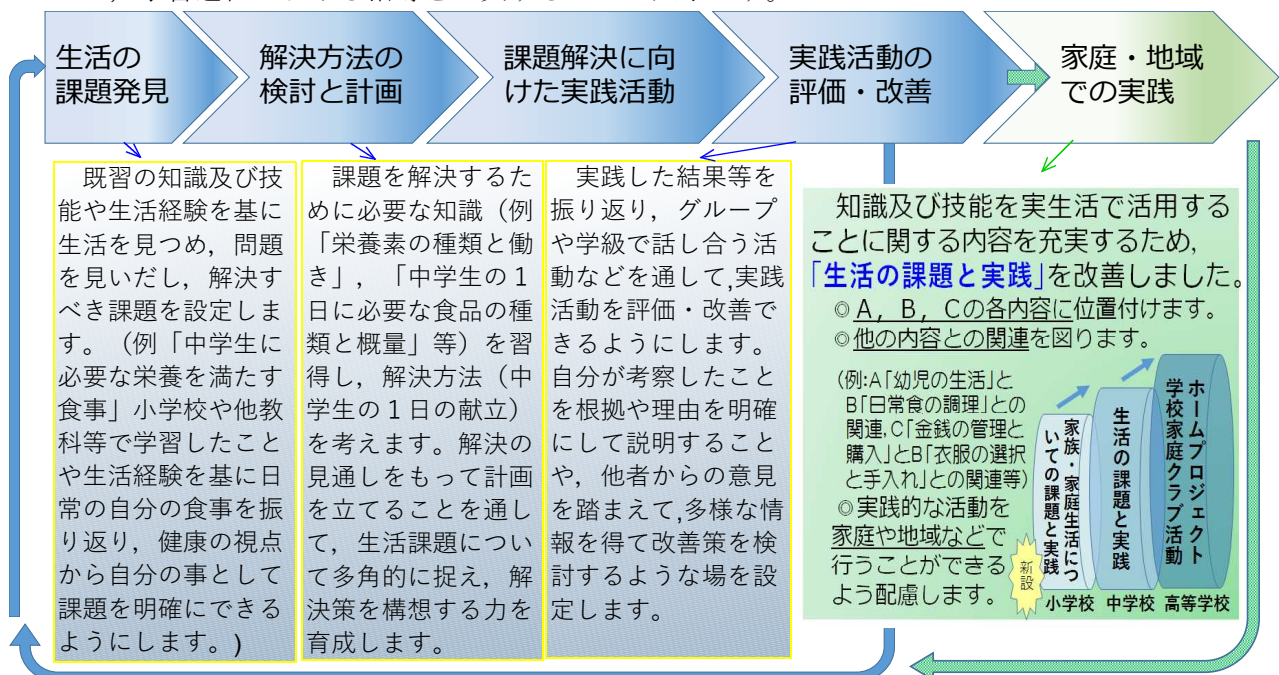


※ 主として捉える視点については大きい丸で示してありますが、取り上げる内容や題材構成等によっては、重視する視点が異なります。

ポイント

学習過程における指導を工夫しましょう

学習したことが生活の中で生きて働く力となるよう、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ、学習過程における指導を工夫することが大切です。



この学習過程を中学校3学年間を見通して計画的に位置付けることで、生徒が課題を解決できた達成感や、実践する喜びを味わい、次の学びに主体的に取り組むことができるようになります。

Q 1 技術・家庭科家庭分野の目標は、どのように設定されていますか。

A 1 目標は以下のように設定されています。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

1 生活の営みに係る見方・考え方を働かせとは (Q 3 参照)

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、「協力・協働」、「健康・快適・安全」、「生活文化の継承・創造」、「持続可能な社会の構築」等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示したものです。

2 衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通してとは

家庭分野の目標を実現するためには、調理、製作等の実習や観察、調査、実験などの実践的・体験的な活動を通して学習することにより、習得した知識及び技能を生徒自らの生活に生かすことを意図しています。

3 生活を工夫し創造する資質・能力とは

家庭分野の学習で育成を目指す資質・能力(「何ができるようになるか」)であり、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための自立に必要なものについて示したものです。

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力は三つの柱に沿って示されており、これらが偏りなく実現できるようにすることが大切です。そのため、家庭分野の学習では、実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、これら三つの柱を相互に関連させることにより、家庭分野全体の資質・能力を育成することが重要です。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】

○ 生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとは

家庭分野で習得する知識が、個別の事実的な知識だけでなく、生徒が学ぶ過程の中で、既存の知識や生活経験と結び付けられ、家庭分野における学習内容の本質を深く理解するための概念として習得され、家庭や地域などにおける様々な場面で活用されることを意図しています。

○ それらに係る技能を身に付けるとは

一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能だけではなく、それらが自分の経験や他の技能と関連付けられ、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・定着することを意図しています。

※ 今回の改訂では、小・中・高等学校の内容の系統性をより重視しています。小学校の学習を踏まえ、中学校で指導する「知識及び技能」が、高等学校の学習に発展していくものとして意識し、確実に定着できるようにすることを目指しています。

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。【**思考力、判断力、表現力等**】

○ 生活の中から問題を見いだして課題を設定しとは

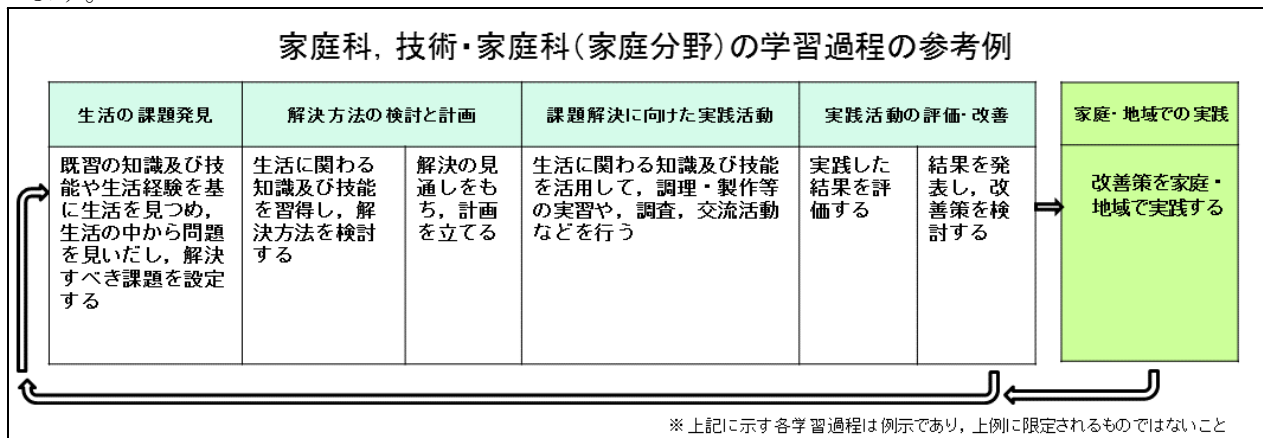
既習の知識及び技能や生活経験を基に家族・家庭や地域における生活を見つめることを通して、問題を見だし、解決すべき課題を設定する力を育成することについて示しています。

○ 解決策を構想しとは

解決の見通しをもって計画を立てることを通して、生活課題について多角的に捉え、解決方法を検討し、計画、立案する力を育成することについて示しています。

○ 実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するとは

課題の解決に向けて実践したことを振り返り、考察したことを発表し合い、他者からの意見を踏まえて改善策を検討するなど、実践活動を評価・改善する力を育成することについて示しています。



このような一連の学習過程を通して、生徒が課題を解決できた達成感や、実践する喜びを味わい、次の学習に主体的に取り組むことができるようにします。また、3学年間を見通して、このような学習過程を工夫した題材を計画的に配列し、課題を解決する力を養うことが大切です。

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。【**学びに向かう力、人間性等**】

○ よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度とは

家族・家庭や地域における様々な問題を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、一連の学習過程を通して身に付けた力を、生活をよりよくするために生かし、実践しようとする態度について示したものです。このような実践的な態度は、家庭分野で身に付けた力を家庭、地域から最終的に社会の中で生かし、社会を生き抜く力としていくために必要です。

Q2 中学校家庭分野の内容は、どのように整理されたのですか。

A2 小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、各内容の接続が見えるようにするため、従前のA, B, C, Dの四つの内容を、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容に整理しました。

- 1 各内容及び各項目の指導が系統的に行えるように、小・中学校ともにA, B, Cの三つの内容としました。
- 2 空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象を捉え、学校段階を踏まえて指導内容を整理しています（図参照）。

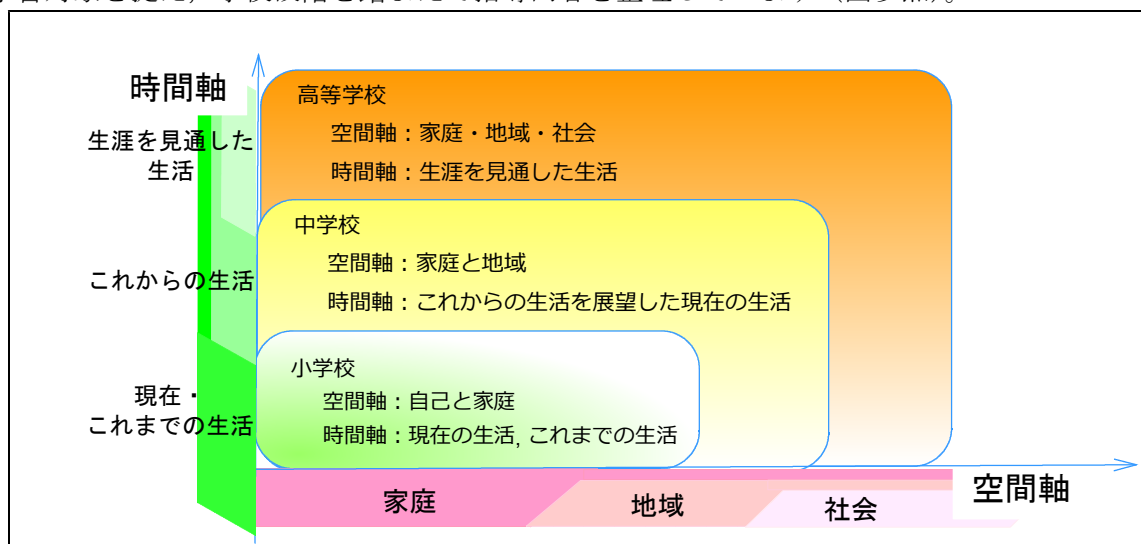


図 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージより作成

※小・中・高の系統性の詳細については、中央教育審議会答申（平成28年12月）の別添11-1, 11-3を参考にしてください。

- 3 資質・能力を育成する学習過程を踏まえて「知識及び技能」の習得に係る内容や、それらを活用して「思考力、判断力、表現力等」の育成に係る内容について整理し、明確にしています。

(4) 衣服の選択と手入れ

ア 次のような知識及び技能を身に付けること

(ア) 衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。

(イ) 衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた、日常着の手入れについて理解し、適切にできること。

イ 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること。

知識及び技能

思考力、判断力、
表現力等

各内容の各項目は、アとイの二つの指導事項で構成し、原則として、アは「知識及び技能」の習得に係る事項、イは、アで習得した「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することに係る事項としています（次頁参照）。

また、指導事項ア及びイは、学習過程を踏まえ、関連を図って取り扱うこととしています。

家庭分野 新旧内容項目一覧

新 (平成29年告示)	旧 (平成20年告示)
<p>A 家族・家庭生活</p> <p>(1) 自分の成長と家族・家庭生活 ア 自分の成長と家庭生活との関わり, 家族・家庭の基本的な機能, 家族や地域の人々との協力・協働</p> <p>(2) 幼児の生活と家族 ア (ア) 幼児の発達と生活の特徴, 家族の役割 (イ) 幼児の遊びの意義, 幼児との関わり方 イ 幼児との関わり方の工夫</p> <p>(3) 家族・家庭や地域との関わり ア (ア) 家族の協力と家族関係 (イ) 家庭生活と地域との関わり, 高齢者との関わり方 イ 家族関係をよりよくする方法及び地域の人々と協働する方法の工夫</p> <p>(4) 家族・家庭生活についての課題と実践 ア 家族, 幼児の生活又は地域の生活についての課題と計画, 実践, 評価</p> <p>B 衣食住の生活</p> <p>(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴 ア (ア) 食事が果たす役割 (イ) 中学生の栄養の特徴, 健康によい食習慣 イ 健康によい食習慣の工夫</p> <p>(2) 中学生に必要な栄養を満たす食事 ア (ア) 栄養素の種類と働き, 食品の栄養的特質 (イ) 中学生の1日に必要な食品の種類と概量, 献立作成 イ 中学生の1日分の献立の工夫</p> <p>(3) 日常食の調理と地域の食文化 ア (ア) 用途に応じた食品の選択 (イ) 食品や調理用具等の安全・衛生に留意した管理 (ウ) 材料に適した加熱調理の仕方, 基礎的な日常食の調理 (エ) 地域の食文化, 地域の食材を用いた和食の調理 イ 日常の1食分の調理及び食品の選択や調理の仕方, 調理計画の工夫</p> <p>(4) 衣服の選択と手入れ ア (ア) 衣服と社会生活との関わり, 目的に応じた着用や個性を生かす着用, 衣服の選択 (イ) 衣服の計画的な活用, 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ イ 日常着の選択や手入れの工夫</p> <p>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方, 用具の安全な取扱い イ 生活を豊かにするための資源や環境に配慮した布を用いた物の製作計画及び製作の工夫</p> <p>(6) 住居の機能と安全な住まい方 ア (ア) 家族の生活と住空間との関わり, 住居の基本的な機能 (イ) 家族の安全を考えた住空間の整え方 イ 家族の安全を考えた住空間の整え方の工夫</p> <p>(7) 衣食住の生活についての課題と実践 ア 食生活, 衣生活, 住生活についての課題と計画, 実践, 評価</p> <p>C 消費生活・環境</p> <p>(1) 金銭の管理と購入 ア (ア) 購入方法や支払い方法の特徴, 計画的な金銭管理 (イ) 売買契約の仕組み, 消費者被害, 物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 イ 情報を活用した物資・サービスの購入の工夫</p> <p>(2) 消費者の権利と責任 ア 消費者の基本的な権利と責任, 消費生活が環境や社会に及ぼす影響 イ 自立した消費者としての消費行動の工夫</p> <p>(3) 消費生活・環境についての課題と実践 ア 環境に配慮した消費生活についての課題と計画, 実践, 評価</p>	<p>A 家族・家庭と子どもの成長</p> <p>(1) 自分の成長と家族 ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわり</p> <p>(2) 家庭と家族関係 ア 家庭や家族の基本的な機能, 家庭生活と地域のかかわり イ これからの自分と家族, 家族関係をよりよくする方法</p> <p>(3) 幼児の生活と家族 ア 幼児の発達と生活の特徴, 家族の役割 イ 幼児の観察や遊び道具の製作, 幼児の遊びの意義 ウ 幼児との触れ合い, かかわり方の工夫 エ 家族又は幼児の生活についての課題と実践</p> <p>B 食生活と自立</p> <p>(1) 中学生の食生活と栄養 ア 食事が果たす役割, 健康によい食習慣 イ 栄養素の種類と働き, 中学生の栄養の特徴</p> <p>(2) 日常食の献立と食品の選び方 ア 食品の栄養的特質, 中学生の1日に必要な食品の種類と概量 イ 中学生の1日分の献立 ウ 食品の選択</p> <p>(3) 日常食の調理と地域の食文化 ア 基礎的な日常食の調理, 食品や調理用具等の適切な管理 イ 地域の食材を生かした調理, 地域の食文化 ウ 食生活についての課題と実践</p> <p>C 衣生活・住生活と自立</p> <p>(1) 衣服の選択と手入れ ア 衣服と社会生活とのかかわり, 目的に応じた着用や個性を生かす着用の工夫 イ 衣服の計画的な活用や選択 ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ</p> <p>(2) 住居の機能と住まい方 ア 住居の基本的な機能 イ 安全な室内環境の整え方, 快適な住まい方の工夫</p> <p>(3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫 ア 布を用いた物の製作, 生活を豊かにするための工夫 イ 衣生活又は住生活についての課題と実践</p> <p>D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) 家庭生活と消費 ア 消費者の基本的な権利と責任 イ 販売方法の特徴, 物資・サービスの選択, 購入及び活用</p> <p>(2) 家庭生活と環境 ア 環境に配慮した消費生活の工夫と実践</p> <p style="text-align: center;">ア 知識及び技能</p> <p style="text-align: center;">イ 思考力, 判断力, 表現力等</p>

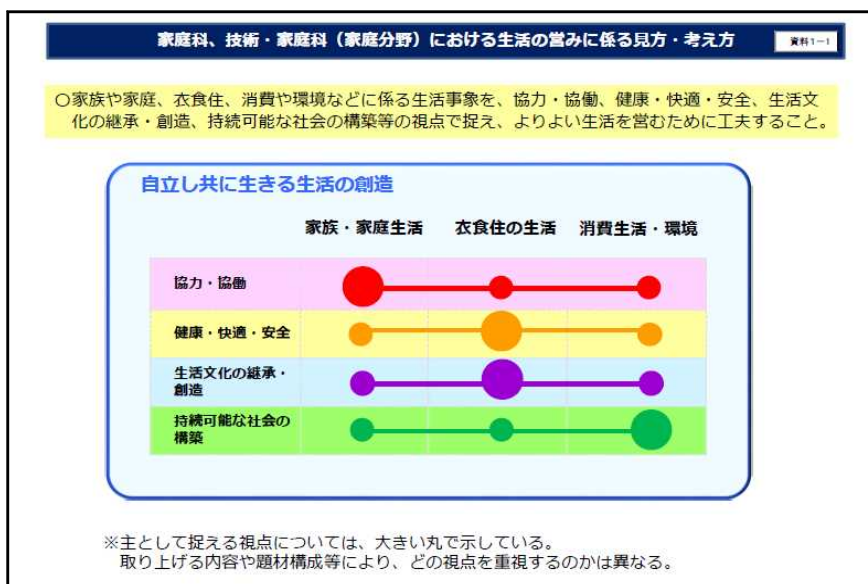
※ は選択項目 3学年間で1以上を選択

※ は選択事項 3学年間で1又は2事項を選択

Q 3 生活の営みに係る見方・考え方とは何ですか。

A 3 「生活の営みに係る見方・考え方」とは、「家族や家庭, 衣食住, 消費や環境などに係る生活事象を, 協力・協働, 健康・快適・安全, 生活文化の継承・創造, 持続可能な社会の構築等の視点で捉え, よりよい生活を営むために工夫すること」で, 家庭分野で扱うすべての内容に共通する視点であり, 相互に関わり合うものです。

- 1 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要です。
- 2 見方・考え方とは, 家庭科を学ぶ意義の中核をなすもので, 学習と社会をつなぐものです。
- 3 「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は, 家庭分野で扱う全ての内容に共通する視点で, 相互に関わり合っています。



取り上げる内容や題材構成などによって、いずれの視点を重視するのが適切に定めることが大切です。(左図参照)

中学校においては、「生活文化の継承・創造」については「生活文化を継承する大切さに気付くこと」を視点として扱うことが考えられます。

「平成28年8月26日家庭、技術・家庭ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」より引用

例えば、家族・家庭生活に関する内容においては、主に「協力・協働」、衣食住の生活に関する内容においては、「健康・快適・安全」や「生活文化の継承・創造」、さらに消費生活・環境に関する内容においては、主に「持続可能な社会の構築」の視点から物事を捉え、考察することなどが考えられます。

「生活の営みに係る見方・考え方」については、「A家族・家庭生活」の(1)で、小学校家庭科の学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、ガイダンスとして第1学年の最初で触れます。

家族・家庭の基本的な機能については、Aの(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付け、家庭分野の各内容と関連を図るとともに、家族・家庭や地域における様々な問題を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承、持続可能な社会の構築等の視点から捉え、解決に向けて考え、工夫することと関連付けて扱うこととしています。

Q 4 「生活の課題と実践」を一層充実させるためには、どうしたらよいですか。

A 4 三年間を見通した計画を立て、生徒自身が生活の中から「問題を見いだして課題を設定」できるよう、生徒が主体的に課題を見付けることができるようにすることが大切です。

(指導計画の作成)

(2) 家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)及び「C消費生活・環境」の(3)については、これら三項目のうち、一以上を選択し履修させること。その際、他の内容と関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮すること。

- 1 内容Aの(4)、Bの(7)、Cの(3)について、三項目のうち一以上を選択し、他の内容と関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮することが大切です。
- 2 指導事項A及びイで身に付けた「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を活用して、課題を設定し、解決に向けて計画を立てて実践できるようにします。
- 3 Aの(4)家族又は幼児の生活についての課題と実践を行う際は、BやCと関連を図ります。同様にBの(7)は、AやCの内容と関連を図り、Cの(3)はAやBと関連を図ります。
- 4 「実践的な活動を家庭や地域などで行う」というのは、「実践」するのは家庭や地域であり、学校ではないということです。学校で行うのは「計画を立てる」段階と「計画を立てて実践した後を持ち寄って交流」する段階です。
- 5 どうしても家庭で行うことが困難な生徒への配慮として、学校で製作等の実践を（授業時間以外に）行うことなどが考えられます。
- 6 小学校の「家族・家庭生活についての課題と実践」、高等学校の「ホームプロジェクト」「学校家庭クラブ活動」との系統性も意識しましょう。

例えば、Aの生活の課題と実践で、「幼児のための間食を作る」という課題を設定したとすると、A(2)で学んだ幼児の発達などが基盤となり、Bの(3)調理で学んだ技能を活用し、間食を作ることができます。また、Bの(5)生活を豊かにするための布を用いた製作と関連を図り、「遊び道具を製作する」ことを課題とすることもできます。

ただし、このとき、調理をしたり、製作をしたり、実践をする場は家庭です。

例にとらわれず、生徒自身が問題を見だし課題を設定できるような工夫をしていきましょう。三年間の総まとめとして実施したり、各学年に1回又は数回実施したりして、生徒に応じて小さい課題解決から次第に大きくするなどの計画の工夫もできます。

Q 5 幼児の生活と家族で、「遊び道具の製作などの活動を通して」という内容がなくなったのは、どうしてですか。

A 5 指導計画を作成する際、遊び道具の製作のために多くの時間を掛けるのではなく、「幼児の遊びの意義について理解する」ということが目的だからです。

- 1 幼児にとっての遊びの意義や幼児との関わり方について理解し(知識)、幼児とのよりよい関わり方について考え、工夫する(思考力、判断力、表現力等)ことができるようにします。
- 2 幼児を観察したり、一緒に遊んだりするなどの直接的な体験を通して、遊びの意義や幼児との関わり方について考えることができるようにします。
- 3 地域の幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児の観察や幼児との触れ合いができるよう留意します。
- 4 遊び道具の製作については、「生活を豊かにするものの製作」や、「生活の課題と実践」で扱うことも考えられます。

幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児の観察や幼児との触れ合いについては、一層重視されています。

幼児とのよりよい関わり方について考え、工夫できるようになってほしいので、そのために、アの指導事項「幼児にとっての遊びの意義」や「幼児との関わり方」について、幼児の生活や遊びを観察したり、一緒に遊んだりするなどの実践的・体験的な活動を通して、理解できるようにすることが大切です。

幼児との関わり方について、例えば、幼児と目の高さを合わせ、一人一人の話を丁寧に聞いたり、ゆっくりと分かりやすい言葉で話したりする必要があることを理解できるようにします。また、幼児によって発達や基本的生活習慣の習得の程度、遊びの種類や遊び方、友達や大人との関わり方が異なるため、観察を通して、対象とする幼児について理解を深めることが大切であること、幼児を観察する際、幼児の思いを読み取ることが大切であることにも気付くようにします。さらに、幼児と関わる際には、安全面や衛生面への配慮も必要であることを理解できるようにします。

こうしたことは、「観察」「触れ合い」などの直接体験から得られるものが大きいので、地域の幼稚園、保育所、認定こども園などと連携しながら効果的に実施できるように工夫するとともに、幼児及び生徒の安全に配慮することが大切です。事前の打ち合わせを十分に行い、活動の計画を立てるようにし、体験後に振り返りを十分行うようにします。

また、地域の実態に応じて、子育て支援などの関係機関や子育てサークルの親子などとの触れ合いや、教室に幼児を招いての触れ合いを工夫するなど、可能な限り直接的な体験ができるよう留意します。さらに、幼児と触れ合うことの楽しさやよさを実感できるよう配慮します。

この10年で、技術・家庭科で幼児触れ合い体験が行われていることが浸透してきました。信頼関係を築き、連携していくことが大切です。



Q 6 高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動とは、どのような活動ですか。

A 6 例えば、立ち上がりや歩行などの介助の方法など、家庭や地域で高齢者と関わり協働するために必要な学習内容として、実感を伴って理解できるような活動です。

- 1 高齢者など地域の人々と協働する必要があることや、視力や聴力、筋力の低下など高齢者の身体の特徴を踏まえた関わり方について理解できるようにします。
- 2 介護については、家庭や地域で高齢者と関わり協働するために必要な学習内容として、立ち上がりや歩行などの介助の方法について扱い、理解できるようにします。
- 3 介護の基礎に関する体験的な活動を通して、実感を伴って理解できるよう配慮します。
(例) ○ 生徒がペアを組み、立ち上がりや歩行などの介助を体験し、介助する側とされる側の気持ちや必要な配慮について話し合うなどの活動
○ 高齢者の介護の専門家などから介助の仕方について話を聞くなどの活動
- 4 高齢者など地域の人々と関わり協働する方法について考え、工夫することができることをねらいとしています。地域との連携を図り、地域の祭りなどの行事や、清掃、防災訓練等の活動を取り上げて、中学生の自分が、地域の人々と協働するための方法を検討する活動などが考えられます。高齢者との適切な関わり方について、身体の特徴などを踏まえて話し合う活動なども考えられます。
- 5 家庭や地域の状況を十分把握した上で、協力を得るようにし、各家庭や生徒、地域の人々のプライバシーにも十分配慮します。

この学習では、他教科等の学習における体験との関連を図るよう配慮します。

例えば、高齢者が来校する学校行事や、地域の活動や行事などを取り上げて、高齢者との適切な関わり方について話し合う活動なども考えられます。また、高齢者疑似体験を総合的な学習の時間や小学校での学習等で経験していることもあるので、関連を図り、教科としての学習に生かしていきましょう。

さらに、ここでの高齢者の身体の特徴についての理解は、「B衣食住の生活」の(6)「住居の機能と安全な住まい方」の学習と関連を図り、生かすことができます(Q9参照)。

今回の改訂では、幼児や高齢者の家庭内の事故を防ぎ、自然災害に備えるための住空間の整え方を重点的に扱うこととし、安全な住まい方の学習の充実が求められています。

その際、高齢者について筋力の低下等、身体の特徴を踏まえて、事故の原因や対策を考えさせるとより効果的に学習することができます。段差をなくしたり、手すりを付けたりすることや、トイレ・浴室において配慮することなどに気付かせる際、高齢者の身体の特徴を理解しないまま、考えることは難しくなります。内容Aで学んだことを生かすことができるよう、題材を組み合わせることでより具体的に効果的に学習することができます。

他教科等との関連も含め、3年間を見通した授業デザインをすることが重要です。

Q 7 食生活に新設された「材料に適した加熱調理の仕方」の「蒸す」調理では、どこに重点を置いて指導すればよいですか。

A 7 小学校で学習したゆでる、いためる調理などと比較することにより、水蒸気で加熱する蒸し調理の特徴を理解できるようにすることを重点に指導します。

- 1 蒸すについては、ゆでる、いためる調理などと比較することにより、水蒸気で加熱する蒸し調理の特徴を理解できるようにします（下表参照）。
- 2 野菜やいもなどを蒸したり、小麦粉を使った菓子を調理したりするなど、基礎的な調理を扱うようにします。

表 加熱操作の種類と特徴（△は短所）

種 類	特 徴
蒸 す	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料理の形が崩れにくく、形が保たれる。 ・ 水溶性成分の流出が（ゆでる、煮るときより）少ない。 ・ 食品本来の味が保持される。 ・ 流動性のものも容器に入れて加熱できる。 ・ 蒸気の上昇により、熱がすみずみまでゆきわたる。 △ 加熱途中で調味が難しい。
ゆ で る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水を用いて加熱し、食品を軟らかくする。 ・ あくなど、食品中の好ましくない成分を除く。 ・ 調理の下ごしらえや、他の加熱操作の前処理として利用されることが多い。 △ ゆで水に食品の水溶性成分が流出しやすい。
いためる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温・短時間で調理するため、食品の変色やビタミンの損失が少ない。 ・ 油の香味や焦げの風味が増す。 ・ 加熱中にかくはんを伴う。 ・ 加熱中に調味できる。 △ 短時間加熱で火の通りにくい食品は、下ゆで等が必要になる。

基礎的な調理とは、例えば蒸しパンなど温度調整が不要で100℃でふたをしたまま加熱するものを扱います。茶碗蒸しやプリンなどは温度調節が難しく、基礎的な調理とはいえません。内容Aとの関連を図り、蒸したいもや菓子など幼児の間食として扱うことも考えられます。

小学校の内容との系統性を図り、義務教育段階における基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できることを重視しています。小学校でのゆでる、いためるに加え、煮る、焼く、蒸す等の材料に適した加熱調理の仕方を扱います。中学校で初めて扱う魚や肉については、加熱することで衛生的で安全になることが分かり、中心まで火を通す方法を理解し、できるようにします。

Q 8 小・中学校ともに「生活を豊かにするための布を用いた製作」を扱いますが、小学校との違いはどんな点ですか。

A 8 小学校と違うところは、資源や環境に配慮する視点を重視している点です。また、衣服等の再利用の方法についても触れることとしています。

1 中学校では、生活を豊かにするための布を用いた製作について、課題をもって、製作する物に適した材料等に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、資源や環境に配慮して製作計画を考え、製作を工夫することができるようにすることをねらいとしています。

<参考>小学校学習指導要領解説より

- 生活を豊かにするための布を用いた製作については、日常生活で使用する物を入れる袋などの製作を扱う。
 - ・ 布を用いた製作において大切なゆとりや縫いしろの必要性を理解できるようにする。
 - ・ 材料の布は、ほつれにくい、縫いやすいなどの扱いやすさや、丈夫さなどの性質を考え、製作する物の目的や使い方に応じて適したものを選ぶ必要があることを理解できるようにする。

2 大事なことは、生徒たちが生活を豊かにする物を考えるということ、考えを実現できるように、製作計画を考え工夫することです。

3 これまでの「主として補修の技術（まつり縫い等）を生かしてできる製作品を扱う」という内容の取扱いはなくなりました。(4)「衣服の選択と手入れ」の学習において、まつり縫いによる裾上げ、ミシン縫いによるほころび直し、スナップ付けなどの補修を取り上げます。

衣服等の再利用の方法については、地域の高齢者や専門家などから教えてもらう活動なども考えられます。例えば、布を用いた物の製作については、着用されなくなった衣服を他の衣服に作り直す、別の用途の物に作り替えるなどの再利用の仕方を考えたり、色や柄の異なる複数の布を組み合わせて布の無駄のない使い方を考えたりして、製作を工夫する活動などが考えられます。また、「衣服等」となっているので、布や、傘のようなものを利用して何か作るということも考えられます。

ただし、製作品は、必ず衣服等の再利用で行うこととはなっていません。新しい布を使うなら「資源や環境に配慮し」という視点を大事に、無駄なく使うにはどうしたらいいか、検討できるようにします。

これまで「布を用いた物の製作」は、「C衣生活・住生活の自立」の中にあり、「衣生活、住生活などの生活の工夫」に限られていましたが、今回の改訂では、例えば、Aの(2)「幼児の生活と家族」の学習との関連を図り、幼児の生活を豊かにするための物（幼児が使用するエプロンや遊び道具など）を製作したり、Cの(2)「消費者の権利と責任」の学習との関連を図り、環境に配慮した生活を工夫するための物を製作したりすることなどが考えられます。



Q 9 中学校の「住生活」で重点的に扱うのはどのような内容ですか。

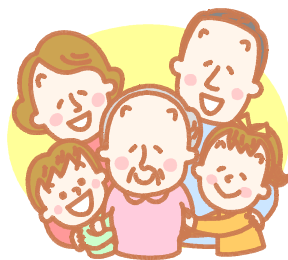
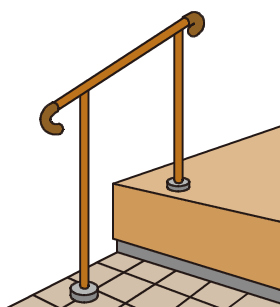
A 9 中学校で重点的に扱うのは、幼児や高齢者の家庭内の事故を防ぎ、自然災害に備えるための住空間の整え方についてです。

- 1 小学校との系統性を図り、中学校では、安全な住まい方の学習の充実を重視します。
- 2 幼児や高齢者に起きることが多い家庭内事故について、幼児や高齢者などの疑似体験を通して、事故が起きる状況を想定したり、事故の要因と対策としての安全管理の方法について理解できるようにします。
- 3 自然災害について、地域の実態に応じて過去の災害の例を取り上げることなどが考えられます。例えば、地震の場合は、家具の転倒・落下・移動などの危険を予測し、危険な箇所を見付け出すことができるようにします。その上で、家具の置き方や家具を倒れにくくする方法などについて理解できるようにします。指導に当たっては、具体的に考えることができるよう配慮し、室内の写真などから危険な箇所を見付けて住空間の図に書き込み、それを基に必要な備えとして住空間の整え方を検討する活動などが考えられます。

保健体育科などの他教科等で行う防災に関する学習との関連を図るなど、他教科、他内容との関連を意識しましょう。

中学校では、家族の安全を考えた住空間の整え方を工夫することができるようにすることをねらいとしているため、「A家族・家庭生活」の(2)「幼児の生活と家族」の幼児の発達や(3)「家族・家庭や地域との関わり」の高齢者の身体の特徴との関連を図り、幼児や高齢者の家庭内の事故の防ぎ方について考えることができるようにします。

例えば、「高齢者の転倒を防ぐために、手すりが必要だ」などと考えるためにも、高齢者の身体の特徴を理解してから、安全な住空間の整え方について考える方が、より効果的に学ぶことができます。何と何を組み合わせると効果的に学習できるか、3年間を見通した授業デザインをしていくことが非常に大事になってきます(Q6参照)。



Q10 「生活文化の継承」では、具体的にどのような内容を扱いますか。

A10 グローバル化に対応して、日本の生活文化を継承する大切さに気付くことができるよう、「衣食住の生活」において、和食、和服など、日本の伝統的な生活について扱います。

- 1 地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできるようにします。
- 2 衣服の機能については、中学校は社会生活を営む上での機能を中心に扱い、日本の伝統的な衣服である和服について触れるようにします。
- 3 日本の生活文化への理解を深めるために、日本の伝統的な住様式を扱います。

<食生活>

日常食べられている和食として、だしと地域又は季節の食材を用いた煮物又は汁物を取り上げ、適切に調理ができるようにします。小学校で学習しただしの役割を踏まえ、だしの種類や料理に適しだしの取り方に気付くことができるようにします。

例えば、「○○汁」のような地域の汁物があれば、そういったものを扱います。

現行と同様、地域の食材は必ずしも特産品でなければならないということではなく、地域で採れるにんじんやだいこんなどでよいのですが、それを用いた「和食」しかも「煮物又は汁物」を取り上げるということがポイントです。



<衣生活>



和服は日本の伝統的な衣服であり、冠婚葬祭や儀式等で着用することや、地域の祭りなどで浴衣を着用することなどについて触れるようにします。また、和服と洋服の構成や着方の違いに気付くようにするとともに、和服の基本的な着装を扱うことも考えられるというのは現行と同じです。

<住生活>

畳、座卓、座布団などを用いた座式の住まい方が現代の住居に受け継がれていることが分かり、現代の住居には和式と洋式を組み合わせた住空間の使い方の工夫があることに気付くようにします。小学校における季節の変化に合わせた住まい方の学習を踏まえて、伝統的な住宅や住まい方に見られる様々な知恵に気付き、生活文化を継承する大切さに気付くようにします。

和式と洋式については、布団とベッドによる就寝の形態や、押し入れとクローゼットによる収納の形態などにも触れます。他にも玄関で靴を脱ぐことや、入浴の仕方など何気なく普段の生活で行っていることが、和式の住まい方だと気付かせます。



Q11 消費生活・環境について、新設された内容は何ですか。

A11 持続可能な社会の構築に対応して、自立した消費者を育成するために、計画的な金銭管理、消費者被害への対応に関する内容を新設しました。

- 1 キャッシュレス化の進行に伴って多様化した購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解できるようにします。
 - 小学校では、現金による店舗販売を中心に、中学校ではインターネットを介した通信販売などの無店舗販売を取り上げ、利点と問題点について理解できるようにします。
 - 支払い方法については、クレジットカードによる三者間契約を取り上げ、二者間契約と比較しながら利点と問題点について理解できるようにします。
- 2 消費者被害とその対応については、消費生活センターなどの各種相談機関と連携するなど、中学生の身近な消費行動と関連を図った事例を取り上げるよう配慮します。
- 3 持続可能な社会の構築の視点から、消費者市民社会の担い手として、自覚をもって環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎を培うことを意図しています。
- 4 C(3)「消費生活・環境についての課題と実践」が新設されました。「A家族・家庭生活」や「B衣食住の生活」との関連を図り、自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定します。学習で身に付けた「知識や技能」、「思考力、判断力、表現力等」を活用して、計画を立てて家庭や地域などで実践できるようにします。

これまでも「消費者の基本的な権利と責任」について学習してきましたが、もっと具体的に理解し、自立した消費者としての責任ある消費行動を工夫することができるようにすることをねらいとし、内容を改善しています。自分や家族の消費行動が、環境への負荷を軽減させたり、企業への働き掛けとなって商品の改善につながったりといった環境や社会に及ぼす影響について理解できるようにします。

こうした学習を通して、身近な消費生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成を図ることが大切です。

Q12 食物アレルギーをもつ生徒へは、どのような配慮が必要ですか。

A12 生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握，発症の原因となりやすい食物の管理，発症した場合の緊急時対応について事前確認を行うとともに，保護者や関係機関等との情報共有を確実にを行い，事故の防止に努めるようにします。

- 1 調理実習で扱う食材にアレルギーの原因となる物質を含む食品が含まれていないかを確認します（加工食品や調味料の原材料にも注意）。
- 2 発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等を基に事前確認を行うとともに，保護者や関係機関等との情報共有を確実にを行い，事故の防止に努めるようにします。

食品によっては、直接口に入れなくても、手に触れたり、調理した時の蒸気を吸ったりすることで発症する場合もあるので十分配慮します（鍋等の調理器具を別にした方がよい場合もあります）。小麦粉などは少量でも吸い込むとアレルギーを発症する場合があります、調理実習の時だけでなく、調理室の清掃等で入室する生徒にも配慮が必要です。

(参考) しょうゆの表示例

名 称	こいくちしょうゆ（本醸造）
原材料名	脱脂加工大豆，大豆， <u>小麦</u> ，食塩，アルコール
内 容 量	1リットル
賞味期限	○年○月
保存方法	直射日光を避け常温で保存
製 造 者	□□株式会社 鹿児島県×××番地

調味料や加工食品等の原材料も確認しましょう。



Q13 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、授業改善を進める際のポイントは何か。

A13 資質・能力の育成に向けて、題材など内容や時間のまとまりを見通して、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連づけてより深く理解するとともに、生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ることが重要です。

- 1 知識及び技能が習得されること、思考力、判断力、表現力等を育成すること、学びに向かう力、人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要です。

<家庭科、技術・家庭科家庭分野において目標とする資質・能力>

実践的・体験的な活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成すること。

- 2 大切なのは、「見方・考え方」です。学習する内容や題材構成等によってどの視点を重視するのかを適切に定めなければ「深い学び」になりません。(Q3参照)
- 3 必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではありません。題材など内容や時間のまとまりの中で、例えば、
- 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする場面をどこに設定するか
 - 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか
 - 学びの深まりを創り出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか
- といった視点で授業改善を進めることが求められます。

<技術・家庭科における主体的、対話的で深い学びとは>

主体的な学びとは

現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見いだし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学びです。

学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられます。

大切なのは、「見通しをもつこと」、「課題設定」、「振り返り」です。

例えば、B(2)で考えると、まず生徒が普段の食事内容を振り返り、健康の視点から、1日の食事内容に関する問題を見いだし、自分の事として課題を設定します。次に、中学生に必要な栄養を満たす食事を実現するために、新たにどのようなことを学習する必要があるのか、学習活動の大まかな見通しをもたせます。その後、学習した栄養に関する知識などを基に、課題解決のための献立を考え、栄養バランスを確認するなどして振り返り、自分の考えを整理させるようにします。

対話的な学びとは

他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にし、広げ深める学びです。

例えば、同様の課題をもつ生徒がグループになり、各自が考えた献立を持ち寄って工夫点を発表します。発表の際には、工夫した点をその理由とともに説明します。他者と情報を共有することで、一人で考えた時には気付かなかった観点や知恵など、多様な情報を得ることができるように場を設定します。

深い学びとは

生徒が、生活の中から問題を見い出して課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びです。

このような学びを通して、個々の栄養に関する事実的知識が、健康などの概念的知識として質的に高まります。技能の習熟・定着も図ることができます。

また、このような学びの中で「対話的な学び」や「主体的な学び」を充実させることによって、技術・家庭科が目指す思考力、判断力、表現力等も豊かなものとなり、生活についての課題を解決する力や、生活を工夫し創造しようとする態度も育まれます。

これまでも技術・家庭科は、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習を実践してきました。今後は「主体的・対話的で深い学び」の視点で、題材構成などを見直し、学習の質を一層高める授業改善の取組が必要です。

Q14 移行期間は、新学習指導要領による指導を行ってよいのですか。

A14 技術・家庭科は、新学習指導要領によることができます。移行期間は特に、小学校と中学校の連携が、重要になります。

1 新学習指導要領による家庭分野の指導を実施する際の留意点は、以下のとおりです。

- 「A 家族・家庭生活」
項目(3)について、地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解できるようにする。(Q 6 参照)
- 「B 衣食住の生活」
食生活
 - ・ 煮る、焼く、蒸す等、材料に適した加熱調理の仕方を理解できるようにする。(Q 7 参照)
 - ・ 地域の食材を生かした和食の調理として、だしと地域又は季節の食材を用いた煮物又は汁物を取り上げる。(Q10参照)
 衣生活
 - ・ 生活を豊かにするための布を用いた製作では、衣服等の再利用の方法にも触れる。(Q 8 参照)
- 「C 消費生活・環境」
計画的な金銭管理の必要性、消費者被害への対応、クレジットなど三者間契約を扱う。(Q11参照)

2 中学校と小学校の連携を大事にし、履修していないということがないようにします。「住居の基本的な機能」のうち、「風雨、寒暑などの自然から保護する働き」「室内の空気調節」については、小学校でも扱い、通風や換気の必要性を理解できるようにします。また、「音と生活との関わり」についても、小学校で扱うようになります。

<参考> 小学校学習指導要領 (6) 快適な住まい方

ア(7) 住まいの主な働きが分かり、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方について理解すること
(内容の取扱い)

現行 主として暑さ・寒さ、通風・換気及び採光を取り上げること

新 主として暑さ・寒さ、通風・換気、採光、及び音を取り上げること